

力強い農業を支える基盤整備事業について

1 事業の目的

中山間地域等において、担い手への農地集積・集約化と一体的に農業生産基盤を整備することにより、担い手経営体の経営の効率化と農地の持続的な活用を図る。

<成果目標> 担い手への農地利用集積率 : 41% (H26) ⇒ 58% (H31)
事業実施地区の担い手への農地利用集積率 : 68% (H28)

2 事業の概要

区分	事業内容	事業主体	補助率
(1) 団体営土地改良事業 (農地中間管理機構活用型)	団体営土地改良事業において、農地中間管理機構を活用し、担い手への農地集積・集約化を行い、一定の要件を満たした地区に対し、県補助率を10%にアップ	市町村、土地改良区等	国 50[55]% 県 10 % 地元 40[35]%
(2) 中山間地域農地集積加速化支援事業 ①農業再生ビジョン作成事業	農地利用、販売戦略等を定めた地域計画の作成を支援	市町村等	定額
②農地集積集約化支援事業	(1) の事業のうち、市町村が地元負担金の全額を負担し、一定の要件を満たした上で、全ての農地を機構へ10年以上貸付を行った場合、その1/2を支援	市町村	市町村負担の1/2以内

※ []は過疎、振興山村、特定農山村 等

事業のイメージ

